

新型コロナウイルス対策資金のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大により、直接的若しくは間接的に経済的損失を受けた当JAの組合員の方が、農業経営の安定・改善・再建を速やかに行うことができるよう農業運転資金を原則全期間実質無利子で融資することを目的とした制度です。

- * 取扱期間 令和2年5月1日(金)から令和3年3月31日(水)
- * 融資対象者 JA豊橋の組合員(農業生産法人等含む)で、新型コロナウイルス感染拡大により、直接的若しくは間接的に経済的損失を受けたことが確認された農業者
- * 資金使途 農業経営の維持に必要な一切の運転資金
- * 融資金額 一経営体につき100万円以上300万円以下(10万円単位)
※一経営体あたりの利用は1回限りとします。
- * ご返済期間 8年以内(据置期間3年以内含む)
※元金償還期間は5年以内とします。
- * 融資利率等 当初3年間…年1.00%(固定金利)
4年目以降…年0.00%(固定金利)
※融資利率については、豊橋市利子補給制度をご利用いただき、貸出実行日から当初3年間の実質負担金利が原則0.00%となります。
ただし、条件等により利子補給が受けられない場合もございますので、詳細は当JA支店窓口へお問合せください。
- * ご返済方法 元金均等償還及び元利均等償還です。
- * 担保・保証 原則愛知県農業信用基金協会の債務保証をご利用いただけます。
* 債務保証料は、JAバンクあいち保証料助成事業により、後日返済用口座へ返金されます。
* 審査の結果、担保および保証人が必要となる場合があります。詳細はJAへご確認ください。

ご融資については当農協所定の審査があります。

詳しくは、お近くの支店窓口・本店推進企画課(25-9221)までお尋ねください。

JA豊橋